

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 秋本 登志嗣				
年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日他			
年会費名	新生奈良研究会年会費			
相手方	新生奈良研究会			
年会費支払目的	情報を収集し、議会での質問等に役立てるため			
按分率の説明	按分率 75% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 県政に関する講演会等 ◆本会の活動頻度 講演会・研修会を年数回開催等 ◆参加者の状況 経営者、地方議員等 <p>県政に関する様々な情報を収集し、役立てた</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000 円	講演会等 60,000 円×6 月/12 月	61
	年会費	30,000 円	講演会等 60,000 円×6 月/12 月	57
	合計 60,000 円 (60,000 円×75% = 45,000 円充当)			
備考	添付資料：会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会規約

- 第1条 名称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広報 この会で論議され、提案された内容は、奈良日日新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良日日新聞社内に設置する。

(平成27年5月15日改訂)

以上

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 秋本 登志嗣

年 月 日	平成 30 年 4 月 3 日				
表題	奈良県議会議員 秋本としつぐ ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	議会報告等を行うとともに、意見や要望を集め、県政に反映する。				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (後援会へのリンク・他活動記事の掲載)				
内容	議会・地域活動等報告 県政の紹介 等				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	奈良新 聞コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	月 16,200 円		1 他
※ 50% 充当 合計 16,200 円×12 月×50%=97,200 円					
備考	ホームページアドレス : http://www.toshitsugunet.com/index.html 添付資料				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・バナンニックスファイナンス株式会社
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

ボールペンで強くご記入ください。お申込み書類は本面を必ずお受取りください。

ビジネス用クレジット申込書

(営業のために利用される場合以外はお申込みできませんのでご了承ください。)

① お客様用

私(申請者、連帯保証人予定者)は、個人情報の取得・利用・提供に関する同意事項(申込みおよびお申込みの内容(契約内容)を承認し、同意したうえで)自認して申込みます。また、本申込みにかかる本申込みのために本申込み書に記入された個人情報等を郵便物(納入業者)が取得・利用することに同意します。

社名フリガナ **三井住友ファイナンス株式会社**
所在地 **東京都港区芝浦一丁目2番3号**
お申込み者 **秋本登志嗣**
代表者 **秋本登志嗣**
〒 **105-0023** 東京都港区芝浦一丁目2番3号
お申込み日 **2016年10月26日**
申込書番号 **637-0014**
契約担当窓口番号 **0747(26)0001**

お名前 **秋本登志嗣**
住所 **〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**
生年月日 **1980年10月26日**
性別 **男**
職業 **会社員**
勤務先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先住所 **東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**

お名前 **秋本登志嗣**
住所 **〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**
生年月日 **1980年10月26日**
性別 **男**
職業 **会社員**
勤務先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先住所 **東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**

お名前 **秋本登志嗣**
住所 **〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**
生年月日 **1980年10月26日**
性別 **男**
職業 **会社員**
勤務先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先 **三井住友ファイナンス株式会社**
お勤め先住所 **東京都港区芝浦一丁目2番3号**
TEL **03-3542-XXXX**

申込年月日 **2016年10月20日**
契約年月日 **2016年10月20日**
お申込をご記入の欄

支払方式 **F方式** 自動引落
お申込をご記入の欄

有・無
動産総合保険

商品名	型式(記号)	数量	金額
NEC EXPRESS5800/110RC-1		1	

商品の引渡期限 **2016年10月20日頃**

店頭 **西島設置場所**
販売方法 **小**
① 小計
② 消費税等
③ 現金価格合計 ①+②
毎月の分割支払金 **16,200円** × **48**

商品の振替の条件とご記入の後の
→ 以下のとおり

支払期間 **2016年10月** 至 **2016年10月**
毎月支払日(定額引落) **3日**
支払回数 **48**

販売店 **秋本登志嗣**
〒630-8686 奈良市法華寺町2番地4
株式会社 奈良新聞コミュニケーションズ
TEL (0742) 35-2322
FAX (0742) 35-2346
TEL(所外振替から記入ください)

平成30年度雇用状況報告書


会派・議員名 秋本 登志嗣

①雇用者	氏名 住所	[Redacted]
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 出向	
③雇用期間	平成30年8月21日～平成31年8月20日	
④職務内容	政務活動に関わる秘書兼運転手	
⑤給料(賃金)	170,900円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)	
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1/2	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳 <input type="checkbox"/>租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類 	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※ 雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

出 向 契 約 書

秋本としつぐ事務所 を甲、五條二見交通株式会社 を乙として、以下のとおり両者間における出向契約を締結した。

第1条 乙は甲に社員  (以下、丙とする) を出向させ、次の就業場所において、次の業務を甲のために、その指示命令に従い誠実に行うものとする。

就業場所：奈良県五條市住川町1163-2

業務内容：政務活動に係る秘書 兼 運転手

但し甲の指示命令により配置転換を行うことがある。

第2条 出向期間は平成29年 8月21日より平成30年 8月20日までの1年間とする。
2 前項の出向期間は、甲または乙の業務上の都合により延長できるものとする。

第3条 乙は前条の出向期間中、丙を休職扱いとし、丙は甲の指示命令により第1条の業務を遂行するものとする。

第4条 出向期間中の賃金の支給は、乙が行うものとし、労働保険・社会保険等の保険料についても乙がこれを負担する。

2 労災保険は、甲が加入し負担するものとする。

3 甲は乙が支払った賃金及び負担した保険料について、乙の請求に基づき甲は乙に支払うものとする。

第5条 出向期間中の勤務時間、休日、休憩等の労働条件については、甲の従業員につき定められた条件に従って勤務する。

2 出向期間中に従う労働条件のうち、甲において勤務した場合により不利になるものについては、乙の就業規則の規定により、乙がこれを保証する。

第6条 乙が、業務上の都合により甲から復職を命じた場合には、出向期間経過前であってもこれに応じることができる。

第7条 甲または乙は、本契約期間中といえども、相手方が本契約に違反するとき、またはやむを得ない事由があるときは本契約を解除することができる。

第8条 甲と乙との間で、本契約を更新する旨の合意に達しないときは、出向期間の満了とともに当然に本契約は終了する。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、記名捺印の上、各々1通を保有する。

平成29年 8月15日

甲 住 所 奈良県五條市住川町1163-2

氏 名 秋本としつぐ事務所

秋本 登志嗣

乙 住 所 奈良県五條市二見5丁目4番2号

氏 名 五條二見交通 株式会社

代表取締役 油谷 收造



政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 秋本 登志嗣】

雇用者氏名	住所	生年月日												性別	雇入年月日	H.29.8	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				賞与1
労働日数		26	26	23	27	22	26	25	26	25	26	27	27	27			306
労働時間数		226	225	197	239	186	214	216	219	240	207	230	230	230			2,618
時間外労働																	0
休日労働																	0
深夜労働																	0
基本給		170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900	170,900			2,050,800
皆勤手当		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			120,000
規定乗務手当																	0
業務手当		82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000			984,000
役職手当		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			72,000
時間外手当																	0
通勤手当(課税)		8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900			106,800
通勤手当(非課税)																	0
課税合計																	0
非課税合計																	0
総支給額		277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800	277,800			3,846,300
健康保険料		14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042	14,042			194,180
介護保険料		2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198			30,396
厚生年金保険料		25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620	25,620			354,288
雇用保険保険料		833	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833			11,534
社会保険料合計		42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693	42,693			590,398
課税対象額		235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107	235,107			3,255,902
所得税		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400			61,674
市町村民税		9,200	9,200	11,000	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100			120,300
年末調整																	-4,974
控除額合計		56,293	56,293	58,093	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193	57,193			767,398
差引支給額		221,507	221,507	219,707	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607	220,607			3,078,902
領収印																	

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

平成30年度雇用状況報告書


会派・議員名 秋本 登志嗣

①雇用者	氏名 住所 電話番号
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 出向
③雇用期間	平成30年3月21日～平成31年3月20日
④職務内容	政務活動関連事務処理補助
⑤給料(賃金)	850円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1/2
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 出向契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

出 向 契 約 書

秋本としつぐ事務所 を甲、五條二見交通株式会社 を乙として、以下のとおり両者間における出向契約を締結した。

第1条 乙は甲に社員  (以下、丙とする) を出向させ、次の就業場所において、次の業務を甲のために、その指示命令に従い誠実に行うものとする。

就業場所： 奈良県五條市住川町1163-2

業務内容： 一般事務

但し甲の指示命令により配置転換を行うことがある。

第2条 出向期間は平成30年3月21日より平成31年3月20日までの1年間とする。
2 前項の出向期間は、甲または乙の業務上の都合により延長できるものとする。

第3条 乙は前条の出向期間中、丙を休職扱いとし、丙は甲の指示命令により第1条の業務を遂行するものとする。

第4条 出向期間中の賃金の支給は、乙が行うものとし、労働保険・社会保険等の保険料についても乙がこれを負担する。

2 労災保険は、甲が加入し負担するものとする。

3 甲は乙が支払った賃金及び負担した保険料について、乙の請求に基づき甲は乙に支払うものとする。

第5条 出向期間中の勤務時間、休日、休憩等の労働条件については、甲の従業員につき定められた条件に従って勤務する。

2 出向期間中に従う労働条件のうち、甲において勤務した場合により不利になるものについては、乙の就業規則の規定により、乙がこれを保証する。

第6条 乙が、業務上の都合により甲から復職を命じた場合には、出向期間経過前であってもこれに応じることができる。

第7条 甲または乙は、本契約期間中といえども、相手方が本契約に違反するとき、またはやむを得ない事由があるときは本契約を解除することができる。

第8条 甲と乙との間で、本契約を更新する旨の合意に達しないときは、出向期間の満了とともに当然に本契約は終了する。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、記名捺印の上、各々1通を保有する。

平成30年 3月 1日

甲 住 所 奈良県五條市住川町1163-2
氏 名 秋本としつぐ事務所
秋本 登志嗣

乙 住 所 奈良県五條市二見5丁目4番2号
氏 名 五條二見交通株式会社
代表取締役 油谷 收造



政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 秋本 登志嗣】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別		暦入年月日		H.29.4						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2
労働日数	19	15	19	18	18	16	19	19	19	20	17	19	18		218
労働時間数	92	81	90	89	89	80	92	93	95	100	85	93	89		1,079
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	78,200	68,850	76,500	75,650	68,000	78,000	79,050	80,750	85,000	72,250	79,050	75,650			916,950
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		24,000
課税合計	78,200	68,850	76,500	75,650	68,000	78,000	79,050	82,750	87,000	74,250	81,050	77,650			926,950
非課税合計	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			24,000
総支給額	80,200	70,850	78,500	77,650	70,000	80,000	81,050	84,750	89,000	76,250	83,050	79,650			940,950
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料															0
社会保険料合計															0
課税対象額															0
所得税															0
市町村民税															0
控除額合計															0
差引支給額	80,200	70,850	78,500	77,650	70,000	80,000	81,050	82,750	87,000	74,250	81,050	77,650			940,950
領収、印															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。